

令和7年度 四国中央市市民後見人養成研修実施要領

1 目的

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、ご本人の意思を尊重した生活を支援する「成年後見制度」に関して、今後、成年後見人等の支援の担い手として、専門職以外に市民の立場で後見活動を行う「市民後見人」の役割が期待されている。

四国中央市では、地域における支え合いの観点から、身近な立場でご本人を支援する市民が成年後見人等の役割を担う「市民後見人」として、また、成年後見に関する知識・技術等を習得した市民が、成年後見人等だけでなく、ご本人の意思決定支援などの幅広い場面で活躍できることを目的に養成研修を開催する。

2 主催

社会福祉法人 四国中央市社会福祉協議会

3 日程

【基礎編・入門講座】2日間

令和7年8月30日（土）9：00～16：00・令和7年8月31日（日）9：00～12：15

【基礎編・基礎講座】3日間 ※入門講座修了者または修了予定者が受講できます。

令和7年9月9日（火）9：00～15：30・令和7年9月10日（水）9：00～15：30

令和7年9月11日（木）9：00～16：00

【実践編・講義】2日間 ※基礎編修了者が受講できます。

令和7年11月27日（木）9：00～16：30

令和7年11月28日（金）9：00～16：00

【実践編・演習】1日間 ※基礎編修了者が受講できます。 ※愛媛県が研修を実施します。

令和8年1月下旬～2月上旬に開催予定（※詳細が決まりしだいお知らせします。）

4 会場

【基礎編・入門講座及び基礎講座】

四国中央市福祉会館 1階 ボランティア室 （四国中央市三島宮川4丁目6番55号）

【実践編・講義】

四国中央市市民交流棟2階会議室

【実践編・演習】※愛媛県が実施

愛媛県総合福祉会館2階「多目的ホール」（愛媛県松山市持田町3丁目8-15）

※会場が変更になる場合があります。

5 研修内容

基礎編及び実践編（講義）：会場にてe-ラーニング講座を視聴

実践編（演習）：会場にてグループワーク

※内容は「14カリキュラム」を参照

6 受講料

無料 ※会場までの交通費は自己負担

7 定員

20人 ※定員を超えた場合は抽選

※基礎編・実践編の全てを受講できる方を優先させていただきます。

8 対象

次の①～④すべてに該当する方

①四国中央市に在住の方

②令和7年4月1日現在の年齢が満20歳以上の方

③原則として希望する講座のすべての科目を受講できる見込みのある方

④市民後見人として活動を目指す方、仕事上や家族の将来のために成年後見制度を学びたい方など、成年後見制度及び市民後見人の活動に理解と関心のある方

9 応募期間

令和7年6月9日（月）～令和7年8月8日（金）※応募締切後に受講の可否や案内を通知

10 応募方法

別紙の申込書に必要事項を記入の上、四国中央市社会福祉協議会 成年後見サポートセンター宛に郵送・持参・FAX・QRコードのいずれかの方法により申込みしてください。持参による受付は平日9時から17時までです。

※応募は「基礎編：入門講座」のみの応募は可能ですが、「基礎編：基礎講座」「実践編：講義・演習」のみの応募は不可とします。

11 修了証明書

基礎編は、入門講座・基礎講座ごとに修了証を交付します。実践編は、講義・演習ごとに終了証を交付します。ただし、遅刻や早退その他不適切な受講状況があった場合は、修了証を発行しない場合がありますのであらかじめご承知おきください。

12 その他

(1)感染症拡大防止のために感染症対策にご協力をお願いします。

(2)昼食は各自でご準備ください。

(3)駐車場は市民交流棟横の立体駐車場をお使いください。なお、ご来場の際には駐車券をお持ちください。無料処理をいたします。

(4)ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

13 申込・問合せ先

社会福祉法人 四国中央市社会福祉協議会 生活相談支援課
成年後見サポートセンター（担当：鈴木）

〒799-0404 四国中央市三島宮川4丁目6番55号

四国中央市福社会館1階

TEL 0896-28-6101 FAX 0896-23-7044

申し込みフォーム▼



14 カリキュラム

【基礎編・入門講座】(480 分)

区分	時間			科目	備考
	開始	終了	(分)		
8月30日	9:00	9:15	15	挨拶	
	9:15	10:55	100	成年後見制度概論	休憩 15 分
	11:10	12:10	60	意思決定支援入門編	休憩 60 分
	13:10	14:10	60	高齢者の理解	休憩 15 分
	14:25	16:00	95	認知症の理解	
31日	9:00	10:15	75	障がい者の理解①	休憩 15 分
	10:30	11:30	60	障がい者の理解②	休憩 15 分
	11:45	12:15	30	後見人による実践報告	
修了式				修了証の授与	

【基礎編・基礎講座】(870 分) ※入門講座の修了者又は修了予定者が受講できます。

区分	時間			科目	備考
	開始	終了	(分)		
9月9日	9:00	9:15	15	挨拶	
	9:15	10:40	85	市民後見概論	休憩 15 分
	10:55	12:10	75	日常生活自立支援事業	休憩 60 分
	13:10	14:15	65	成年後見制度概論Ⅰ 法定後見制度	休憩 15 分
	14:30	14:55	25	成年後見制度概論Ⅱ 任意後見制度	
	14:55	15:25	30	成年後見制度利用促進	
9月10日	9:00	10:30	90	介護保険制度・高齢者施策	休憩 15 分
	10:45	11:35	50	家族法	休憩 60 分
	12:35	13:20	45	高齢者虐待防止法	
	13:20	14:05	45	障害者虐待防止法	休憩 15 分
	14:20	15:30	70	財産法	
9月11日	9:00	9:30	30	障害者施策	
	9:30	10:00	30	障害者権利条約	
	10:00	10:30	30	障害者差別解消法	休憩 15 分
	10:45	11:30	50	生活保護制度・生活困窮者自立支援制度	
	11:30	12:00	30	公的医療保険制度	休憩 60 分
	13:00	13:35	35	年金保険制度	
	13:35	14:05	30	税務申告制度	休憩 15 分
	14:20	14:50	30	消費者保護	
	14:50	15:15	25	対人援助の基礎①	
	15:15	16:00	(45分)	質疑応答・事務連絡	
修了式				修了証の授与	※終了 16:00

【実践編・講義】（630 分）※基礎編の修了者が受講できます。

区分	時間			科目	備考
	開始	終了	(分)		
11 月 27 日	9 : 00	9 : 15	15	挨拶	
	9 : 15	10 : 15	60	中核機関等の業務と市民後見活動に対するサポート体制	休憩 15 分
	10 : 30	11 : 30	60	後見人による実践報告	休憩 60 分
	12 : 30	13 : 30	60	対人援助の基礎②	休憩 15 分
	13 : 45	14 : 45	60	対人援助の基礎②	休憩 15 分
	15 : 00	16 : 30	90	家庭裁判所の実際	
11 月 28 日	9 : 00	10 : 00	60	成年後見の実務	休憩 15 分
	10 : 15	11 : 45	90	成年後見の実務	休憩 60 分
	12 : 45	13 : 45	60	成年後見の実務	休憩 15 分
	14 : 00	15 : 30	90	成年後見の実務	
修了式				修了証の授与	※終了 16 : 00

【実践編・演習】（300 分）※実践編（講義）の修了者が受講できます。

※詳細が決まりしだいお知らせいたします。＜会場は松山市（予定）＞

令和7年度 市民後見人養成研修「受講申込書」

記入日：令和 年 月 日

氏名	フリガナ	生年月日	年　月　日 (　　　歳)
住所	〒 愛媛県四国中央市		
連絡先	TEL : 携帯 :	現職	☐ 会社員 ☐ 自営業 ☐ 福祉職 ☐ 医療職 ☐ その他()
受講申込	☐ 基礎編（入門講座・基礎講座）及び実践編（講義・演習）を申し込みします。 ☐ 基礎編：入門講座および基礎講座を申し込みします。 ☐ 基礎編：入門講座のみを申し込みします。 ☐ 実践編（講義・演習）のみを申し込みします。		
主な経歴 (あれば記入してください)	これまでの福祉的・医療的な経験、地域のボランティア活動など 例) 親の介護を〇年していた。〇〇で看護師をしていた。地域の〇〇のボランティア活動をしている。		
受講動機	☐ 市民後見人として活動したいため ☐ 自分や家族の将来を考え勉強したいため ☐ 現在の業務に活かすなど、スキルアップのため ☐ 高齢者や障がい者の権利擁護に携わりたいため ☐ その他()		
その他	特に学びたいことや本研修への意気込みなどあれば、自由ご記入ください。		

申し込み先：〒799-0404 四国中央市三島宮川4丁目6番55号 福祉会館1階
(福) 四国中央市社会福祉協議会 成年後見サポートセンター
(担当：鈴木)

※事務局使用欄

受付日		受付番号	受講要件	受講可否	受講番号	受講決定通知書	
/	担当者		☐ 可 ☐ 不可	☐ 可 ☐ 不可		/	担当者

令和 年 月 日

受講申込者 様

社会福祉法人 四国中央市社会福祉協議会
成年後見サポートセンター

令和7年度 四国中央市市民後見人養成研修受講通知書

標記の件について、次のとおり受講を決定しましたので通知します。

受講者番号	
氏 名	
住 所	
講 座 名	基礎編： ☐ 入門講座 ☐ 基礎講座 実践編： ☐ 講義 ☐ 演習 ※実践編は、基礎編修了者が受講できます。
会 場	基礎編：四国中央市福社会館1階 ボランティア室 実践編（講義）：四国中央市市民交流棟2階会議室 実践編（演習）：未定

※当日持参品：○受講通知書（この通知書です） ○身分証明書（マイナンバーカード、免許証等）○筆記用具 ○昼食・お茶

問合せ先

（福）四国中央市社会福祉協議会 成年後見サポートセンター
〒799-0404 四国中央市三島宮川4丁目6番55号
四国中央市福社会館1階
☎0896-28-6101 （担当：鈴木）

修了証

受講者氏名：〇〇 様（受講者番号： ）

生 年 月 日：

あなたは、四国中央市が実施する「令和7年度四国中央市市民後見人養成研修」において、下記の講座を修了されましたのでこれを証します

記

講座名：市民後見人養成研修「基礎編・入門講座」

会 場：四国中央市福社会館 ボランティア室

日付	時間			科目	受講
	開始	終了	(分)		
8月30日	9：00	9：15	15	挨拶	受講済み
	9：15	10：55	100	成年後見制度概論	受講済み
	11：10	12：10	60	意思決定支援入門編	受講済み
	13：10	14：10	60	高齢者の理解	受講済み
	14：25	16：00	95	認知症の理解	受講済み
8月31日	9：00	10：15	75	障がい者の理解①	受講済み
	10：30	11：30	60	障がい者の理解②	受講済み
	11：45	12：15	30	後見人による実践報告	受講済み

令和7年8月〇日

四国中央市

修了証

受講者氏名：〇〇 様（受講者番号： ）

生 年 月 日：

あなたは、四国中央市が実施する「令和7年度四国中央市市民後見人養成研修」において、下記の講座を修了されましたのでこれを証します

記

講座名：市民後見人養成研修「基礎編・基礎講座」

会 場：四国中央市福社会館 ボランティア室

日付	時間			科目	受講
	開始	終了	(分)		
9月9日	9：00	9：15	15	挨拶	受講済み
	9：15	10：40	85	市民後見概論	受講済み
	10：55	12：10	75	日常生活自立支援事業	受講済み
	13：10	14：15	65	成年後見制度概論Ⅰ 法定後見制度	受講済み
	14：30	14：55	25	成年後見制度概論Ⅱ 任意後見制度	受講済み
	14：55	15：25	30	成年後見制度利用促進	受講済み
9月10日	9：00	10：30	90	介護保険制度・高齢者施策	受講済み
	10：45	11：35	50	家族法	受講済み
	12：35	13：20	45	高齢者虐待防止法	受講済み
	13：20	14：05	45	障害者虐待防止法	受講済み
	14：20	15：30	70	財産法	受講済み
9月11日	9：00	9：30	30	障害者施策	受講済み
	9：30	10：00	30	障害者権利条約	受講済み
	10：00	10：30	30	障害者差別解消法	受講済み
	10：45	11：30	50	生活保護制度・生活困窮者自立支援制度	受講済み
	11：30	12：00	30	公的医療保険制度	受講済み
	13：00	13：35	35	年金保険制度	受講済み
	13：35	14：05	30	税務申告制度	受講済み
	14：20	14：50	30	消費者保護	受講済み
	14：50	15：15	25	対人援助の基礎①	受講済み

令和7年9月〇日 四国中央市

修了証

受講者氏名：〇〇 様（受講者番号： ）

生 年 月 日：

あなたは、四国中央市が実施する「令和 7 年度四国中央市市民後見人養成研修」において、下記の講座を修了されましたのでこれを証します

記

講座名：市民後見人養成研修「実践編・講義」

会 場：四国中央市市民交流棟 2 階会議室

区分	時間			科目	備考
	開始	終了	(分)		
11 月 27 日	9 : 00	9 : 15	15	挨拶	
	9 : 15	10 : 15	60	中核機関等の業務と市民後見活動に対するサポート体制	休憩 15 分
	10 : 30	11 : 30	60	後見人による実践報告	休憩 60 分
	12 : 30	13 : 30	60	対人援助の基礎②	休憩 15 分
	13 : 45	14 : 45	60	対人援助の基礎②	休憩 15 分
	15 : 00	16 : 30	90	家庭裁判所の実際	
11 月 28 日	9 : 00	10:00	60	成年後見の実務	休憩 15 分
	10 : 15	11 : 45	90	成年後見の実務	休憩 60 分
	12 : 45	13 : 45	60	成年後見の実務	休憩 15 分
	14 : 00	15 : 30	90	成年後見の実務	
修了式				修了証の授与	※終了 16 : 00

令和 7 年 11 月〇日 四国中央市

修了証

受講者氏名：〇〇 様（受講者番号： ）

生 年 月 日：

あなたは、四国中央市が実施する「令和 7 年度四国中央市市民後見人養成研修」において、下記の講座を修了されましたのでこれを証します

記

講座名：市民後見人養成研修「実践編・演習」
会 場：〇〇〇〇

区分	時間			科目	備考
	開始	終了	(分)		

令和 8 年〇月〇日 四国中央市